

令和3年度第3回鎌倉市図書館協議会会議録

出席者：廣田委員長、千副委員長、品川委員、杉山委員、奥田委員

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

日時：令和4年（2022年）3月22日 午前10時～午前11時10分

図書館：朴澤館長、浅見、津田、梅澤（中央）、河合（腰越）、中野（深沢）、大槻（大船）、佐藤（玉縄）

A委員：鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達したため、会議は成立している。これより令和3年度第2回鎌倉市図書館協議会を開会する。本日傍聴者は。

事務局：3名から傍聴希望があります。

A委員：傍聴者の入場よろしいか。

＜委員了承、傍聴者入場＞

A委員：（傍聴者への注意）本日の議事日程は日程表のとおり。議事を進めていきたい。議事日程は日程のとおり、報告事項ア「写真集出版事業」について事務局から報告を。

事務局：報告事項のア写真集出版事業について、報告をさせていただく。前回、12月23日の図書館協議会におきまして、写真集出版事業のご審議をいただいた。この時の会議で、写真集出版事業に図書館振興基金を活用することについて、文書にて質問をいただいていることを報告した。また協議の中で、関係団体への丁寧な説明をというご意見、アドバイスをいただいた。前回の協議会において、写真集出版事業については継続審議との結論をいただいたところである。その後の経過についてご説明する。文書によるご質問は市議会議員の高野議員からいただいた。図書館としては、写真集出版事業については図書館振興基金を活用して実施していきたいと考えている旨を文書にて回答した。また、1月19日には、関係団体の方の意見を伺う機会を設け、ご意見を受けた。そして、基金設置の趣旨から、基金を活用すべきでないという考えを伺った。その後、高野議員から、再度、写真集出版事業は、基金の趣旨に照らし、活用すべきではない旨の文書による質問をいただいた。こうした経過の中で、教育委員会内、及び市長部局の財政当局を含めて検討した結果、協議会での議論、関係者の皆さんの意見などを踏まえ、また、基金を活用した事業は皆さんの理解とご協力のうえで進めていくべきことなどを総合的に判断し、図書館振興基金を活用せず、一般財源をもって事業を実施するとの判断に至り、要求していた予算を修正することとした。したがって、写真集出版事業は一般財源により事業を実施することとしたため、今回の協議会において、協議を取り下げさせていただきたい。なお、写真集出版事業自体は、一般財源により予算化し、売上代金については図書館振興基金に積み上げることとし、図書館振興基金のさらなる充実を図っていきたい。以上。

A委員：（質問、意見なしのため）報告事項ア「写真集出版事業」について了承する。続いて報告事項イ「定例市議会における図書館関連質問について」事務局から報告を。

事務局：令和4年2月の市議会定例会における図書館関連質問について報告する。2月定例会は、2月9日から3月18日までの会期で行われた。2月17日の代表質問において、藤本あさこ議員から、「図書館の運営について」、2月18日の代表質問において、高野洋一議員から「司書職の新規採用について」の質問があった。質問内容と、答弁内容について報告する。2月17日の藤本議員からの「利用者が集う場としての図書館を実現してほしい」という質問に対し、教育長より、鎌倉市の図書館は、多様化・高度化する市民の要求にこたえるため、「図書館サービス計画」を策定し、事業を推進している。サービス計画では、読書支援、レファレンスの充実、活動の場の提供などの方針を掲げており、こうした機能を充実させていきたいと考えている。これまでも講演会、展示会、本の読み聞かせ等に積極的に取り組んでおり、先日は子どもたちが主体的に参加できるポップ大賞を企画するなど各種イベントも実施している。今後とも館内で親子が一緒に読書を楽しめるなど、利用者が集う場づくりに積極的に取り組んでいきたいと答弁した。

藤本議員から、図書館を全ての方が本にアクセスできるようなインクルーシブな場にしてほしいと思うがいかがか、というご質問に、教育長から、すべての利用者が読書に取り組めるよう、特性にあわせたサポート機器の設置や資料の充実に努めるとともに、来館することが困難な利用者へのサービスを提供していくことが重要である。デイジー再生機、リーディングトラッカーなどの特性に合わせたサポート機器を導入しているほか、特性に合わせた資料を備え、また、録音

図書の郵送貸出などの制度も整えている。令和4年度中に「図書館サービス計画」と「子ども読書活動推進計画」の改定作業を行う際には、障がいなどの特性のある方や、図書館を利用しづらい方に向けたサービスの充実など、インクルーシブの視点をもって取り組んでいくと答弁した。

次に、2月18日の高野議員のご質問について。図書館における司書職の新規採用を、正規の司書職員の採用、新年度の雇用について伺う、とのご質問があり、教育長から、図書館サービスの維持向上のため、司書職員の果たす役割は大きく、その技能やノウハウを確実に伝承していく持続可能な図書館運営の在り方について現在検討中であり、その結果も踏まえて必要な職員体制の確保に努めることとしている。令和4年度当初からの技術職員（司書）の採用予定はないが、令和4年度末に2名の技術職員（司書）が退職を迎えることから、令和5年度以降も質の高い図書館サービスの継続がはかれるよう、職員体制を築いていきたいと答弁した。再質問として、高野議員から、司書職の新規採用の方向なのかうかがうという質問について教育長から、司書資格を持つことの必要性を感じている。どういった職種で採用していくのかを検討しているところであり、検討結果を踏まえ、職員体制を築いていきたいと答弁した。代表質問の内容は以上。

次に、2月22日に開催された教育福祉常任委員会においては中央図書館に関する質問なし。

次に、3月8日に開催された予算等審査特別委員会において、竹田議員から、写真集は一般財源で実施するのかという質問があり、私、中央図書館長から、写真集出版事業については、基金を使わずに一般財源で実施する要求となっていることを説明した。続いて竹田議員から、以前にも郷土資料の購入を提案し継続となったことがあったがどうか、という質問があり、私から、基金の活用については協議会で審議すること、関係団体に説明をしていくなかで皆さんから後押しをしていただけるような事業を考えていきたいと答弁した。次に、竹田議員から資料費についてどう考えているか、という質問があり、私から、資料費は利用者のために必要な経費であり、図書館運営において重要な経費であると考えていることを答弁した。令和4年度当初予算については、3月18日に行われた本会議で可決成立した。以上

A委員：（質問、意見なしのため）報告事項イ「定例市議会における図書館関連質問について」について了承する。続いて報告事項ウ「令和4年度の予算について」事務局から報告を。

事務局：令和4年度予算について報告する。資料：「令和4年度図書館事業予算」。令和3年度と4年度の数字を掲載しているが、上から4番目の需用費、消耗品費の資料費は、2,643万1千円で令和3年度と4年度は同額になる。右側に記載したとおり、本・雑誌・新聞・視聴覚資料の購入費である。一番上の合計額で比べると、令和3年度が約1億3,800万円に対し、4年度は約9千万円と大幅に減少している。これは3年度に行った図書館の耐震改修工事の費用約5,500万円が4年度はなくなっているため、数字が小さくなっている。

ポイント項目に記載した空調機の修繕費1,960万円は、令和3年度12月の補正で認められたので、3年度、4年度のこの表には入っていない。令和4年度の予算では、写真集の作成費用が委託料に、維持修繕にブラインドの修繕費が計上されている。以上。

A委員：ただ今の報告に意見・質問は。

B委員：確認だが、資料費が一昨年に基金を活用するという事で郷土資料の65万円の資料費が減らされているが、減らされたままという認識でよいか。

事務局：資料費は令和3年度と同額。つまり、令和2年度予算から見ると65万円下がったまま。図書館の経費全体の中で、資料費については一番基幹となるところなので、今後とも確保に向け努めてまいります。

B委員：再来年度はまた増額に向け頑張っていただきたい。もう1点、過去は非常勤職員の賃金等がこの中に入っていた気がするが、会計年度任用職員だとこの中に賃金といった枠はなくなってしまったということか。

事務局：会計年度になる前は、図書館管理運営事業の中に、当時の非常勤嘱託員の報酬や、臨時職員の賃金は同じ事業で積み上げていたが、会計年度任用職員制度に移行した段階で、図書館だけでなく、鎌倉市全体として、会計年度は別に事業として項目立てし、記載していく形になったので入っていない。ちなみに会計年度任用職員の報酬については令和3年度と当初予算と変わることなく、本当に若干だが、経験年数に応じて少しアップさせていただく制度になっているので市全体の取組として、そういう形で予算化されている。そのあたりが入っていないので申し訳ない。令和3年度当初予算とそうは変わらないということをご理解いただきたい。

B委員：分かりました。会計年度さんの状況も分かりました。ありがとうございます。

A委員：(ほか質問、意見なしのため) 報告事項ウ「令和4年度予算について」了承する。続いて報告事項エ「空調機の修繕について」事務局から報告を。

事務局：空調機修繕について、前回の協議会でも報告したが、中央図書館では、令和4年度に空調機の修繕を行う。これは、今まで中央図書館の冷暖房を、冷凍機とボイラーで行ってきたが、冷凍機2台中1台が故障し、取り替え部品がなく修繕不能となったため、冷暖房の機器を冷凍機とボイラーから空調機に切り替えるもの。その費用については、昨年の12月議会で補正予算が認められたことは昨年ご報告したとおり。令和4年度の5月に工事を実施する。その工事のため、中央図書館は5月の後半に臨時休館を予定している。5月17日火曜日から31日火曜日まで、実際には定期休館日の5月16日月曜日から休館となる。中央図書館では、その間に資料の整理等を行う。この臨時休館についてのお知らせは広報かまくら5月1日号、及び館内掲示、カレンダーやチラシの配布、図書館や市役所のホームページ等で行っていく。以上。

A委員：(質問、意見なしのため) 報告事項エ「空調機の修繕について」了承する。続いて協議事項に移る。ア「第4次鎌倉市図書館サービス計画策定について」事務局から説明を

事務局：お手元の「第4次鎌倉市図書館サービス計画にむけて」をご覧ください。前回ご説明したとおり、鎌倉市図書館では、来年2023年3月に現行の計画期間が終了するため、2023年4月から3年間を期間とした第4次鎌倉市図書館サービス計画を策定する予定。これに先立ち、第3次計画の達成度と評価をまとめたものをお送りして、評価とご意見をお送りいただいた。ありがとうございました。いただいたご意見と、質問をまとめたものがお手元の資料。いただいたご意見は第4次とそのあと第5次の計画に反映できればと思う。いただいた質問は回答できるものはここで回答したい。

サービス方針1 つながる図書館 1 図書館ネットワークの構築については以下のようなご意見をいただいた。

2番目、利用者に応じた読書の支援については以下のようなご意見と、質問を4点いただいた。安価な一般書だけでなく、高度な専門書の充実を考えてはどうか、フリーwi-fi設置に賛成、などの意見をいただいた。2番目の、利用者に応じた読書の支援では、以下のような意見をいただいた。ご質問で、達成事項にある「サイン類の更新とは何か」は、古くなった書架の見出しや表示を新しくした。「こどもほんしえるじゅ」の利用者は一日何人くらいかというご質問、こどもほんしえるじゅは、子どもや、子どもの周りの方から、本や児童サービスのことを質問していただきやすいよう、児童サービスに係る職員がいることをアピールすることを目的として設置しているもの。現在「こどもほんしえるじゅ」への質問の統計はとっていない。児童のレファレンス件数は従前より継続してつけている、こどもほんしえるじゅの設置に伴い、フロアワークの促進を図っており、今後はさらなるPRを進める予定。もう一つ質問で、訪問サービスの人員不足について現場の人を育てるという方向だと、今いる図書館おはなしボランティアは館内のお手伝いに限られるのかというご質問。コロナ禍で感染拡大防止のため、活発な訪問サービスができない現状だが、今後も訪問サービスでおはなしボランティアの方の参加もお願いしたいと考えている。児童図書館員とはどのような人かという質問もいただいた。児童サービスについて重点的に学び、質の高いサービスを提供できる職員を想定している。

3、資料・情報の提供について以下のようなご意見をいただいた。質問は、資料費の確保についてどのような手段を考えているか、難しいが、市の重要な施策に合わせた提案を地道に行う、特に児童書、学校貸出の資料の更新の必要性や充実に向けた取り組みをアピールすること、交付金や補助金への目配りし使えるものは使っていくということを考えている。それから、どの図書館も古い本が多いのかという質問があった。鎌倉の図書館では、建物や設備の古さと、古い本も多く開架しているため、古い本ばかりという印象が強いのかかもしれないが、2020年度の新規購入冊数は10,534で県内の同規模自治体平均と同じくらいで、決して新しい本が少ないというわけではないと考えている。

4、課題解決支援については質問を一つ、「選書眼を養う研修とは具体的になにか」ということで、選書や除籍の考え方の整理、選書ツールの紹介、本を選ぶための客観的な仕組みづくり、蔵書構成や利用者ニーズの分析などを考えている。

サービス方針2、ひろがる図書館 1、2、3に以下のようなご意見をいただいた。一つ一つご紹介できず申し訳ないがこのような意見をいただいた。サービス計画全体にも意見をいただいた。ありがとうございます。

これらを受け、図書館でも協議し、前回説明したとおり第4次は期間が3年間で、最後の1年は次の計画の策定が入るため、実質2年少しとなる。また、新型コロナの影響もまだ続くと思われる。このため、大きな目標や新規予算を必要とするような目標は達成困難だと考えられる。また、第5次サービス計画を策定する際には、令和10年度に開庁を目指している深沢の新庁舎に入る予定の図書館や、現在の本庁舎の場所に建てられる建物の中に入る予定の図書館について具体的に話が進む時期だと思われる。大きな目標、新たな目標の達成の機会は第5次サービス計画の期間中となると考えられる。そのため、図書館では、今回策定の第4次は、その大きな変化に備える足場固めの時期にしたいと考えた。計画の柱も前回提示した5本からさらに2本に絞り、次の飛躍に向けて足場を固めるものになりたいと考える。1、人材育成、人材確保、2、持続可能な図書館運営に向けての土台作り、の二点に絞ることができればと考えている。協議会でこの方向で賛同いただければ、新年度から具体的に計画の策定に入り、協議会でも議論をお願いしたいと考えている。以上。

B委員：我々の意見を勘案して重点計画を書いていただきありがとうございます。人材育成、人材確保、司書の新採用に向けて、議員さんの質問でも職員体制考えていくという回答があったが、先ほどの話でも司書が年々退職されるのは待たないで、毎回、検討するとか考えていくということにならざるを得ないが、もう少し具体的に今まで以上に図書館として採用に向けて、なにか考えがあるのか。これからでもいいと思うが。

事務局：司書職としての採用について、教育委員会の中でも論議して調整しているところ。令和5年度の職員採用に向けての動きを今、しており、そういった調整が進む中で、公にみなさんにお示しするためにきちんとまとまった段階で、こういう形で進めていくという報告をする形になる。内部の調整なのでご了承いただきたい。

B委員：決意が見えたので。ありがとうございます。

D委員：来年度、専任司書の方がお辞めになるということ、そうすると専任司書の人数は何人になるのか。

事務局：今、地域館も含め図書館司書の仕事、サービス関係の仕事は19名で行っている。そのところは今後もしっかり配置をして、来年度も運営していきたい。

D委員：専任司書として採用された方が19人いるということか。

事務局：技術職司書として採用した職員は、令和3年当初は8名、残りの11名は事務職で司書の資格を持っている職員。

D委員：専任司書としての採用はもう何年もないと伺った。それまでの間に残っている方は何人なのか。

事務局：平成5年度までに採用した技術職司書が8名。現在欠員が出ているので、年度当初は8名という言い方をさせていただく。

D委員：待たないようになってきている。

A委員：協議事項のAとしては本日の協議はここまでとするが、サービス計画策定に向けて次回以降も協議を続けていきたいがいかがか。（了承）次回以降も協議を続けていくということとした。続けて、協議事項のイ「令和4年度重点事業」に移る。事務局から説明を。

事務局：先に、今年度、令和3年度の重点事業とその成果を報告させていただく。資料は「令和3年度（2021年度）の重点事業とその成果（報告）。令和3年度の新規事業として、中央図書館耐震改修工事があり、「1 中央図書館を安全に安心して利用できる施設にします。」2、中央図書館の工事休館を契機に災害発生時に特定の図書館が使用不能になった際の事業継続計画を検討します」の2点。中央図書館耐震改修工事は2月に無事終了した。事業継続計画を踏まえ、耐震改修工事による9月の中央図書館閉館中に、深沢図書館地下書庫にサテライト中央図書館を設置し一月ほど運用した。この実践を踏まえて事業継続計画の改善を検討したい。

2番目、「図書館を利用しにくい人へのサービス」、視覚障がい者等の等の読書環境設備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の成立を受け、多文化サービスや障がい者サービスの一層の充実に努めます、こちらの成果は、障がい者用DAISY録音図書をホームページ上で検索できるようにした。

3、「鎌倉の歴史と地域を知るための資料提供」、（1）ジャパンサーチと連携します。（2）、開館110周年を迎えるにあたり、2011年の100周年記念以降、10年間の鎌倉市図書館の記録を作成します。の2点ですが、この成果は、「ジャパンサーチ」に鎌倉所蔵のデジタルアーカイブを掲

載する準備を進めました。110周年記念誌は、今月中に完成予定。

継続事業は2点、1「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進」で(1)市役所の福祉関係部署や保健師と連携し、読書がしにくい子どもへのサービスを進めます、(2)コロナ感染防止対策下でも子どもたちに必要な本・情報・図書館の案内が広く行き渡るよう努めます。この成果として、市役所の青少年課や発達支援室、外国にルーツを持つ子どもたちを支援するボランティア団体など、関係団体とコンタクトを取り懇談したこと、子どもの本を案内するコンシェルジュ機能として、子どもの本の相談に応える職員がキャラクターバッジをつけてフロアワークする事業「こどもほんしえるじゅ」を開始した。次のページ、コロナ禍により中断していたおはなしかいを、各館、新型コロナ感染症対策を行い、工夫して再開した。

2、職員の育成とスキルアップについては、(1)次代を担う職員の育成とスキルアップを進めます、(2)内外の研修講師を務める機会を増やし、個人の知識の共有化と伝える技術の向上を目指します、の二点を挙げており、成果として、職員全体のスキルの向上のための職場研修と並行して、専門的な研修の受講や研修資料を読んで自ら学ぶ環境整備を進めたこと、内外の研修講師を積極的に努め、実績を可視化したこと、令和3年度は神奈川県図書館協会の研修委員会委員長館として、神奈川県図書館協会加盟館対象の研修に主体的に関わったこと。令和3年度の重点事業についてこのような報告をさせていただいた。

続いて、令和4年度の重点事業の案の説明をする。今年は図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画の策定という大きな事業があるため、数は少なめとした。新規事業案として、第4次鎌倉市図書館サービス計画および第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定しますとして、資料管理基準の改定や、利用者アンケートをあげている。二番目の新規事業案として、写真集発行や、展示会開催し、近代史資料室の研究成果を市民に還元するとしている。継続事業案も二つ、1、図書館からの情報発信の強化に努める、(1)SNSを活用した情報発信をさらに進める、2、職員の育成とスキルアップでは、(1)次代を担う職員の育成とスキルアップを進める。以上、新規事業案二つ、継続事業案二つを提案する。以上。

A委員：(質問、意見なしのため)協議事項イ「第4次鎌倉市図書館サービス計画策定について」了承する。この重点事業に沿って事業を進めていただく。続いて日程3のその他に移る。なにか。

事務局：前回の協議会で報告させていただいた、大船駅西口のポストについての経過と、図書館サービス計画と、子ども読書活動推進計画について、二点ほど説明をさせていただきたい。資料を配付させていただく。

大船駅西口ポストのその後の状況について説明させていただく。大船駅西口ポストは、令和4年2月28日をもって使用を中止し、翌3月1日に撤去した。西口ポストを再設置できる手法を継続して検討していたが、再設置できるめどが立ったことから経過を報告する。まず、撤去したポストの補修作業、ゆがみの矯正、錆を落として再塗装し、地面設置部分に留め具を取り付ける修繕を施した。次に、市長部局、道路を整備する都市整備部の協力を受け、ポストの設置位置のアスファルトをはがし、鉄筋を引いて、平らにコンクリートを流し、堅い土台を設置する工事を施工した。補修したポストを土台にしっかり固定することで、安全に利用できるめどが立ったことから、3月25日、今週金曜日から利用を再開することとし、ホームページなどで周知を図る。以上。

A委員：質問意見は。なしのため、次をお願いする。

事務局：鎌倉市図書館が事務局となって進めている鎌倉市子ども読書活動推進計画について説明する。お手元の「鎌倉市子ども読書活動推進計画の位置づけ」「鎌倉市子ども読書活動推進計画連携のイメージ」の2枚で説明させていただく。鎌倉市図書館が事務局となって進めている鎌倉市子ども読書活動推進計画について、次期策定予定の、第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画がある。お手元の、「鎌倉市子ども読書活動推進計画の位置づけ」であらわしていることは、図書館サービス計画との関係と、取り巻く法律や、市の計画の関係を示している。ご覧のとおり、子ども読書活動推進計画は、サービス計画と同一の円の中ではなく、左の方にはみだしている部分があるが、こんなにちょっとではないと認識しているが、このように、同一内ではないということを表している。子どもへの読書活動を整える計画なので、この計画は、鎌倉市図書館の業務の大きな柱であることは確かだが、同時に鎌倉市の子どもに関わる行政、施設、居場所全体としての鎌倉市全体としての行政計画となる。ここがサービス計画との違いとなっている。次に、イメージ図をご覧ください。子どもを中心として、関連、連携の概念を表したもの。もともと、子ども読書活動

推進計画、法律は、図書館と学校と家庭を大きな柱と考えているため、大きく書いているが、それ以外にも保育園幼稚園、行政、子どもの健康にかかわる行政なども子どもに大きくかかわり、子どもの居場所となっている。今まで認識されてこなかった、地域の子どもの居場所なども視野に入れて、鎌倉市の子どもがいるすべてに目配りした形で連携を考えていければと思います。お詫びだが、学校の中に大学と書いていないので入れていただきたい。大学も一緒にやっていく重要な機関だと認識している。図を見ていただくと分かるように、この連携を下から鎌倉市子ども読書活動推進計画にかかる連絡会議が支えて運営、推進していく形となっている。計画策定の際には、従来の委員構成を拡大しておこなっている。市民委員を入れ、ほかに必要と考えられる部署を入れ、公募により市民委員2名に参加していただいた。3月15日には公募市民委員をまじえて、顔合わせの会議を開いた。その連絡会をもって、令和4年度中に第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定していく。サービス計画と足並みをそろえて、関連施設、関連部署、関連団体、子どもたち自身のニーズを知って懇談なども踏まえながら最終的にはパブリックコメントを経て策定する予定。今回の第4次策定にあたり、二つの重点を考えている。一つは読書バリアフリー法が制定されたのでそこに関する取り組み、二つ目は学校におけるGIGAスクールという考え方が進行している、これにどう対応できるかを柱として計画を考えていくことができたかと考えている。読書バリアフリー法では、よみにくさがあるディスレクシア、あるいは外国にルーツがある子ども等他、図書館利用に障害のある子どもたちへどんな図書館サービスができるか考えていく。GIGAスクールと申し上げたが、GIGAスクールなどを含む電子書籍、電子情報、インターネット活用が進んでいくことが確実であるため、それに対する取り組み、学校とどのように連携できるかを取り組んでいく。この柱を大きな二つとし、持続可能な連携の仕組みづくりに注力していきたい。この二つの大きな柱を考えているためもあり、発達支援室、従来から策定にかかわっている教育主事を加えた12名の委員構成を予定している。この人数は連絡会の要領に決められた人数だが、そのほかにも、学校図書館専門員、読書活動推進員にもオブザーバー参加を検討している。保健師にもオブザーバー参加してもらえないか検討している。説明は以上です。

B委員：私、横須賀市で子ども読書活動推進計画策定の委員長をしており、鎌倉市も来年度から始まるということ。やはり、読書バリアフリーとかギガスクールは話題に乗っていたので重点と考えていくのは方向性として良いと思うが、委員の中でも我々の検討委員会の中でもすごく議論になったのが、電子書籍をどこまで導入するか、たとえば乳幼児に対して電子書籍はいかかなものかという意見もありつつ、ギガスクールでも使うので、慣れたほうが良いという意見もあったり、学校教育にどこまで踏み込めるかもある。市としてお願いしても、学校は学校の論理があったり、朝読を進めようとしても学校それぞれプログラムあったり、全部の学校に強制は難しいとかもあり落ち着いたりもしていた。そういうところを留意しながら老婆心ながら進めていただければと思う。ちなみに電子書籍、ギガスクール、これから会議が始まると思うが方向性はどこまでやっていく感じなのか。まだ見えていないのか。

事務局：GIGAスクールは、このコロナ禍で導入が促進された状態にあると思う。タブレットが配られている状態。ここでいうそのことについて考えるというのは、ハイブリッドをどう考えるかというところを、学校の先生とか学校図書館員らと、どこをどう組み合わせるか、公共と学校のハイブリッドや、紙と電子のハイブリッドをどうするとよりよいのかというあたりを相談できたらと考えている。なにもかもインターネットや電子書籍にというのではなく、一人一人の子供たちの特性にあった読書のため、どうハイブリッドするかが図書館、学校等力の見せどころだと思う。

B委員：委員の先生方と調整していただければ。私も大変だった思いがあるので。

D委員：2005年の図書館像に電子図書館の実現に向けてとあるが、実現しようと思っていらっしゃるのか。

B委員：2005年の図書館像は文科省が出している指針。

D委員：鎌倉市としてやるということではないのか

事務局：こういう提言があったということです。

D委員：なるほど。なかなか難しい。図書館の方に伺いたいが、電子書籍と読んで紙のような感じがしますか。自分で読んでみて、電子書籍だと頭に映像で文字が入ってこないし行間も雰囲気も分からない。赤ちゃんたちが自分でなんでも覚えて、タブレットで絵本を出して読むのはどうなのか。絵本は読んでもらうもの。その辺を、あまり新しい方ばかり行くのはどうなのかと思う。小学生のギガスクールは、一方通行でなくコミュニケーションをとっている、学校の授業では。

それがあれば自然に入っていくが、一方通行で与えられるものではダメかなと思うので考えていただければと思う。

A委員：そのほか。

D委員：前に戻るが、重点事業とその成果のところ、鎌倉の職員が専門的な受講とか、内外の研修講師を積極的に務めているとあったので、文章としてわかるが、具体的にどんなことをなさっていたのかと文字にしなくてもお伝えいただけたら、こんなに頑張っているのだとわかっていいかなど。

事務局：研修のことで説明させていただく。研修と言っても2時間の研修もあれば何日にもわたる研修もある。文部科学省が行っている図書館司書専門講座というのがあり、毎年あるものだが、中堅以上の職員に向けて専門的な業務を伝える研修で、何日にもわたる。これを1名が受講した。また、関東甲信越静地区別研修という4日間の研修、いずれも受講後に修了証が発行されるものを受けている。外部の講師では、職員が時間外ではあるが、大学の図書館学の講師を務めたり、全国規模の大会で登壇したりした実績もある。資料をお出しできればよかったが、昨年度の協議会で可視化というご提案をいただいたので、年度報告等で実績をご覧いただけるようにする。そちらをご確認できればと思う。

D委員：よろしくお願ひします。頼もしくて、ぜひ期待している。

A委員：他になにかご質問ご意見は。(なし) 日程3のその他はここまでとする。以上で本日の日程はすべて終了した。最後に事務局からなにか。

事務局：来年度は、図書館サービス計画、あわせて子ども読書活動推進計画は進捗状況を報告させていただく。大きな計画の改定を図書館で行っていく。年度変わりましたらご都合伺って協議会の日程を調整させていただきたい。

A委員：これもちまして、第3回鎌倉市図書館協議会を閉会する。ありがとうございました。